

## 平成28年度 第2回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

- 1 開催日時  
平成28年10月21日(金) 午前9時半～午前11時半
  
- 2 会 場  
熊本市東区役所3階 すこやかホール
  
- 3 出席委員(順不同)  
澤田委員、松瀬委員、西原委員、古嶋委員、水谷委員、穂園委員  
山田委員、伊志嶺委員、村上委員、竹本委員、松尾委員、宮崎委員  
餅崎委員、佐土原委員  
14名出席
  
- 4 議 事  
  - (1) 平成29年度東区まちづくり推進事業の取組みについて
    - 1 まちづくり懇話会からの提案に対する取組み
    - 2 区提案の取組み
  
  - (2) その他
  
- 5 閉 会

## 議事発言要旨

### 議 事

#### ◇会 長

議事に入る。前回の懇話会では、事務局から提案のあった平成28年度東区まちづくり推進事業の修正案、その他、熊本地震を受けてのまちづくりの課題や解決方法について委員の皆様から様々な意見を伺った。

本日は、前回伺った意見を参考にして平成29年度のまちづくり事業をどのようにして進めていくかを事務局から提案していただくことになっている。

ところで、今朝のNHKのニュースで、復旧・復興を最優先に進めるための財源を確保するために、来年度の経常予算を前年度実績から15%削減するという内容が放送された。

東区についても復旧・復興（現状回復）以上に、よりよいまちづくりを1日も早く進めていくことができればと考えている。

それでは、「1 まちづくり懇話会からの提案に対する取組み」について事務局から説明をお願いします。

#### ■事務局

「1 まちづくり懇話会からの提案に対する取組み」について説明（資料1）

※平成29年度の予算編成方針に沿って「（1）平成29年度東区まちづくり推進事業（案）」（資料1）を作成したことを前置きした。併せて、「平成29年度 熊本市東区まちづくりビジョン体系図」（資料2）も参考資料としてご覧いただくよう説明。

#### ◇会 長

P1～P2の事業については、前回、委員の皆様からいただいた提案を基に作成したため、最初に説明をしていただいた。事務局からの説明について質問・意見等はないか。

#### ○委 員

P1「地域防災合同訓練事業」について意見を述べさせていただく。災害時は区役所と避難所との連携が非常に重要なのに、今回の震災では、区役所の機能が十分に発揮されなかった。今後は、校区の防災訓練だけではなく、区役所自体の防災訓練も実施するべきではないのか。

■事務局

これまでは、職員による非常時の召集訓練や本庁との情報伝達訓練を実施してきたが、これまでの反省を踏まえ、次に活かすための訓練のあり方を本庁で検討している。

私の方からも懇話会で述べられた意見を本庁へ伝え、区役所を含めた市役所全体の訓練のあり方について検討していきたい。

◆会 長

肝心の区役所が、災害時に十分に機能を発揮できないのは非常に困るため区役所での防災訓練も実施することは良いことだと思う。是非検討していただきたい。

○委 員

P1「現状・背景・地域ニーズ」欄の中で“実施校区の固定化が見られ”と記載されているが、防災訓練を実施している校区が限定されているという意味なのか。

■事務局

過去の実施状況を確認したところ、防災訓練を実施している校区は18校区中3～4校区、その他に本庁が実施している「まなぼうさい」にも取り組んでいる校区もあるが、同じ校区（3～4校区）だけが毎年防災訓練を実施しているという意味である。

○委 員

東区役所では防災訓練を実施していない校区に対して何らかの指導を行うとか、防災訓練を実施させるというような計画はないのか。

■事務局

P1「対応方針・新たな取組み」の欄に記載しているとおり、全体会議（勉強会等）で防災訓練の必要性を感じていただくことによって、訓練を行う校区を増やしていくことができればと考えている。

○委 員

地震が起きてからでは遅いため、防災訓練に取り組むための計画をできるだけ早く実施して欲しい。

○委 員

今回の地震では、自助・共助・公助の3つの精神が地域の皆様に浸透していな

かったと思う。

そのため、これからの防災訓練では、3つの精神が地域の皆様に浸透するような防災訓練をして欲しい。

また、防災訓練は団結心が芽生えてくる。熊本市は1月に初式を白川河川敷で行っているが、東区でも江津湖に18校区が一同に集まるような防災訓練を計画して欲しい。

#### ○副会長

平成24年に開催された民生委員の会長会で市役所から福祉避難所の説明があった。

雨漏により一人暮らしの方が自宅で生活ができない旨を「ささえりあ」に連絡したところ、震災で被害を受けたにも関わらず、素早く受入先を探してくれた。受入先が見つかったのは、福祉避難所を設置したおかげであると考えている。そこで、福祉避難所の現状がどうなっているのかを聞かせて欲しい。

#### ■事務局

熊本市では、災害救助法に基づく「福祉避難所」と介護保険法に基づく「緊急入所施設」の2種類の施設を福祉避難所等として想定している。

両施設の設置については、常時開設されている訳ではなく、大規模災害などが発生したときに熊本市の判断で二次的な避難所として開設することになっている。

福祉避難所の入所については、一次避難所に避難された方の心身の状況等を保健師が巡回時に調査した後、受入施設と調整することになっている。

なお、全体の施設数は、約180施設。特別擁護老人ホームでの受入れについて平成24年に老人福祉協議会と協定を結んでから、順次、有料老人ホーム、身体障がい者施設、精神障がい者施設、知的障がい者施設、介護老人保健施設と協定を締結した。

震災当初は受入施設が少なかったと報道されたが、福祉避難所も施設の職員も被災したため空きが少なかったと聞いている。時間が経つにつれて受入れ態勢が整い、入所者の調整ができるようになったようだ。

#### ◇会 長

P1を見ると要支援者に配慮した避難訓練を拡充していくということなので、更に福祉的な視点を取り入れた内容で防災訓練を実施していただければと思う。他に質問・意見等はないか。

○委員

先程から校区の防災訓練の話がでていますが、私が震災時に感じたことは前段階として町内がまとまらないと、校区をまとめることができないということである。

各町内の自治会長が日頃から住民をまとめることができているならば、今回の震災でも障がい者・車椅子の方などを助け出して避難所へ避難させることができた。校区での対応はそれからとなる。校区だけの防災訓練では意味が無いため、最初に町内単位で動き、それから校区単位で動くような防災訓練をやるべきだと思う。

○委員

認知症サポーターの人数が増えたこと、さらにP2に災害時での様々な対応や改善策などの取組みが書いているのは非常によいことだと思う。

しかし、もう一つ大事な点として認知症の予防策を東区役所や地域で取り組む必要がある。

認知症サポーターの講習を受けたからと言って誰もが対応できるとは限らない。

また、後期高齢者が増えていくと介護保険制度ではカバーできない部分も出てくるし、包括支援センターが今後今の力をどこまで維持できるかという議論も上がっている。

このような状況の中で、認知症を予防するためにはコミュニティの場を各校区毎に作る必要があると思う。

震災のときも話題になっていないが、家の片付けが手付かずのまま外出を控えている独居老人の方がいる。

このような方は人とのコミュニティを取らなくなることによって、次第に認知症になっていくと思う。

そのため、認知症予防のためには、様々な人と触れ合うための場を作るための政策が必要になると思う。

◇会長

他に意見がないようなので、「2区提案の取組み」に移らせていただく。  
資料1のP3以降について事務局から説明をお願いします。

■事務局

「2区提案の取組み」について説明（資料1）

◇会長

「2区提案の取組み」について事務局から説明をしていただいた。事務局からの説明について質問・意見等はないか。

○委員

P3「(1) 地域情報受発信充実事業」のところだが、東区役所が発信した情報が地域の方々に行き渡っていないような気がする。何故、行き渡っていないかと言うと伝達手段に問題があるからだと思う。例えば、回覧をしたところで読む人は何人いるのだろうか。内容を読まずに次の人に回す人が多い。

東区役所が地域の方に知らせたいものがあるならば、町内毎に放送設備を設置してはどうだろうか。例えば、一斉清掃の連絡とか避難所に物資が届いたから必要な方は取りに来てくださいという内容を放送すれば回覧よりも情報が行き渡ると思う。

情報伝達の方法について市が何か考えているのであれば聞かせて欲しい。

■事務局

情報の内容によって、回覧で周知するべきか、別の手段で周知するべきかを検討するよう、東区役所内で周知していきたい。

また、町内放送での情報提供については、検討させていただきたい。

◇会長

他に質問・意見等はないか。

○委員

子ども食堂を開きたいという思いがあったため、昨年、市役所14階で開催された子ども食堂シンポジウムに参加した。

現在、婦人会が主催となって、川尻校区と託麻東校区の2校区で子ども食堂を運営している。川尻校区では、お年寄りと高校生以下の子どもたちの間で交流を深めるために第4日曜日の昼にご飯を食べさせている。また、託麻東校区では、月に2回、木曜日の朝に、朝ごはんを食べてきていない子どもを対象に食事を提供している。

今は朝食を食べてこない子どもが多い。片親世帯の場合は、貧困の問題があって食べたくても食べることができないという問題が起きている。

月に1度でもいいから子どもたちを集めてお腹いっぱい食べさせてあげたいが、資金不足などの理由により子ども食堂の開店まで辿り着けない。

他の校区では、子ども食堂を開くことは考えていないのだろうかと思ったので、この場を借りて皆さんのご意見等を聞かせていただきたい。

○委員

子ども食堂を開くとネグレクトが多くなるのではないのかと子ども支援課が懸念している。

また、子ども食堂が各校区に広がるのは非常によいことであるが、材料費・施設の使用料などの問題が発生する。さらに、食事を提供してもらうのが当たり前になってしまい、子どもだけではなく親からも感謝されなくて嫌になって辞めていく方が非常に多いという問題もある。

子ども食堂は、東京都練馬区が発祥であるが、熊本は、東京と違い地域の地縁関係が根強く残っているせいか、周囲の目が気になって子ども食堂へ行きずらくなっているようだ。

そこで、運営のコンセプトをどのように決めるかが重要である。私が関わっているところでは、食を通じた世代間交流のコミュニティの場、いろんな学びの場として子ども食堂を運営している。

また、一番重要なのは、先程も言ったように材料費と施設の使用料の問題である。施設の使用料は、公民館が安い。コミュニティセンターの場合は、地域毎に料金が異なり割高なところもある。また、助成団体に助成金の申請をするという方法もある。助成金は、例えば、食事代は認められるが、施設の使用料は認められないなど様々な条件があるが、助成団体を探して申請を行い、運営資金を確保していく必要がある。

◇会 長

先程言われた“地縁関係が根強く残っている”というのは、子ども食堂へ行くと我が家の恥になるから恥ずかしいという意味か。

○委 員

そうです。東京の場合は、茨城県とか栃木県など様々な出身の方がいるので、周囲の目はあまり気にしていない。熊本の場合は、小学校の同級生のお母さんから見られているとか周囲の目が気になるようだ。

○会 長

そのような問題をクリアしていくために、“世代間交流の場として催しているので皆さん来てください”というやり方で運営をしているのか。

○委 員

そうです。

◇会 長

他に質問・意見等はないか。

○委員

P6のスポーツ交流についてお願いしたいことがある。サッカー大会やミニバレーボール大会などには区長賞を提供しているが、少年野球にも区長賞を提供して欲しい。

それともう一つお願いしたいのは、認知症の方や高齢者の方が集まる場としてグランドゴルフ大会の開催を区役所が奨励して欲しい。

高校野球みたいに、予選を勝ち抜いたチームが校区の代表として本大会でプレイするというやり方で大会を進めていけば、参加者はかなりの数になると思う。

高校野球のようなやり方でグランドゴルフ大会を開催すれば、認知症を患う方が少なくなるだけではなく、地域間の交流が活発になり、区の活性化に繋がると思う。

費用はかかるかもしれないが、いずれ実行していただきたい。

■事務局

確約はできないが、少年野球への区長賞の提供については、体協と協議させていただく。

それとグランドゴルフ大会の開催については、11月4日に開催される第1回目の校区自治協議会連絡会議で投げかけを行い、協力をお願いできるところはないか等を含めて模索していきたい。

○委員

スポーツ関連でお尋ねする。区役所が作成したイベント計画は非常に素晴らしいと思うが、各校区の体協の現状を調査したことはあるのか。と言うのも各校区が実施しているイベントと区が実施しているイベントが、かなりの数でバッティングしているため、事前調査をしてからイベントを実施した方が良いと思う。

■事務局

スポーツ振興課などに確認を行い、事前調査を行いながらイベントを進めていきたい。

○委員

P6「地域コミュニティへの参加促進（重点的テーマの箇所）」についてであるが、東区のスポーツ交流事業として実施しているサッカーやミニバレーは参加する世代が限定されてしまうと思う。

今後は、地域コミュニティが図られ、子どもから高齢者まで一緒になって楽しむことができる種目を選定した方が良いのではないのか。

思いつきで言わせてもらおうと、高齢者にとっては難しいかもしれないが、綱引き



や長縄跳びの方が一体感や地域の繋がりが生まれてくるのではないのかと思う。

#### ■事務局

全校区、全区民参加となった場合は、会場等を含めいろんな問題があるが、種目の選定については、可能な限り模索しながら検討していきたいと思う。

#### ◇会 長

これまでの文化スポーツ交流事業は、どちらかと言えば既存の活動に対して区長賞を提供するというのが主流だった。今後は、逆にコミュニティ活動への参加促進の視点から、体協、自治協議会、老人クラブなどに呼びかけて別の種目を選定することはできないのかというのが委員の皆さんの意見である。

来年度は難しいかもしれないが、今後の課題としてコミュニティづくりの視点から別種目に対しても区長賞の提供を検討していただければと思う。他に質問・意見等はないか。

#### ○委 員

今回の災害で東町小学校の体育館が使えなくなっているため、ミニバレーやバトミントンなどの競技が行えない。特に校区の体協や地域のサークル等については、復興までの間、他の学校でも使用できるよう調整や便宜を図ることはできないか。

#### ○委 員

自分も部活動について相談を受けたことがある。いろんな小学校の体育館を調べたところ、何処の小学校でも月曜日は部活動が休みであるようだ。火曜日～金曜日ならば部活動終了後に使用することができる。

使用許可を出してくれない小学校もあるので、許可してくれる小学校を探すしかないと思う。

#### ◇会 長

体育館の空き状況などをスポーツ振興課から情報を収集して利用者の方に情報提供できるような工夫を東区役所をお願いしたい。他に質問・意見等はないか。

#### ○委 員

AEDは各小学校の校舎内に導入されているが、体育館の中には導入されていない。

体育館を夜間に借りた場合は、学校が閉まっているためAEDの使用ができない。以前に市役所にAEDの導入をお願いしたところ、予算の都合により断られた経緯

があった。震災時の避難場所として使用するときもAEDは必要だと思うので導入を検討して欲しい。

○会 長

非常に貴重な意見だと思う。この件については、要望として検討していただきたい。他に質問・意見等はないか。

○委 員

P3「(2) 子どもの遊びプランナー養成事業」についてお尋ねする。ターゲットとなる年齢層は何歳くらいか。世間では、子どもの情操教育を6歳までにしておいた方が良いと言われている。小さい頃から地域活動に参加する習慣が身につくと、大人になったときに、地域活動に貢献してくれる方になってくれるのではないだろうかという思いがある。事務局はどのようにお考えだろうか。

■事務局

参加者の年齢制限は特に設けていない。小さな子どもだけを対象に募集しているわけではないので大学生が参加しても構わないと考えている。小学生や中学生の方などが、遊びを通じて異世代との交流を図っていくことができればという考え方で計画を立てているところである。あえて何歳までとか現段階では考えていない。

○会 長

他に質問・意見等はないか。

○委 員

P8「子育て支援ネットワーク活性化事業」についてお尋ねする。P8には、子育てマップなど様々な取組みが記載されているが、PTSDを患い、孤立化している子育て世代の方をどうやって支援していくかが一番重要な課題だと思う。

これだけ情報発信していても子育てサークルに入ることができない方、第一歩が踏み込めない方が家の中に閉じこもっているのではないのかと考えている。

孤立化を防ぐための対策を既に行っているかもしれないが、この資料では、対策を実施しているのかが判らない。もし対策を講じていなければ、孤立している方が、子育てサークルに参加するための調査や見守り等が必要であると思う。

■事務局

保健子ども課では、子育て支援の一環として、乳幼児が生まれた家庭を戸別訪問しながら、乳幼児の成長具合などを目視で確認している。

訪問時に、母子の状態がよくないと判断したときは、東区役所内に常駐している心理相談員に連絡したり、1歳半検診や3歳児検診時にもいろんな相談を受けながら子育て支援を行っている。

また、子育て世帯の方がPTSDを患っているときは、病院の受診を勧めたり、保健師や助産師の訪問によって様々な支援を行っている。さらには、乳幼児を抱えた転入者に対しては、地域から孤立しないように子育てマップを配布している。

#### ○副会長

自分からも補足をさせていただく。戸別訪問は民生委員も行っており、訪問時に子育てサークルを案内したおかげで、毎回、30～40組の親子が子育てサークルに参加している。

そこで、子育てサークルを行うときは地域の幼稚園や保育園の先生の方にも手伝っていただいております、さまざまな企画を立てながら楽しく実施している。

最近はこちらに1歩進んでお母さん育てをしなければならないのではないのかという段階にきている。

というのも、保育園・幼稚園に行っているお母さん同士でネットによるいじめが発生しているようだ。先々、子ども同士のいじめに繋がるかもしれないので、前段階として親の態度を改める必要があると考えたため、お母さん育てを始めたところである。

#### ◇会 長

他に質問・意見等がないようなので、「(2) その他」に移らせていただく。事務局から何か提案があればお願いします。

#### ■事務局

次回の懇話会は、11月16日(水)16:30、場所は、すこやかホールで開催させていただきたい。議題については、委員の皆様からいただいた提案を基に報告書(案)を作成し、内容についても審議していただく予定である。

#### ◇会 長

これで議事を終了する。